

やまだん サマー マルシェ 出店規約(注意事項)

1. 主旨

北九州市の取組みである「まちなか避暑地」の一環として、山田緑地でマルシェを開催します。涼しげな木陰の下で多くの方々に夏のひとときを過ごしていただくという企画です。

2. 出店について

①**1ブースの広さ: 5m×5m** (テントはブース内に収まるものをご用意ください。)

②**出店料: 電源無し1ブース 3,000円、電源利用1ブース(1500Wまで) 4,000円**

出店決定日から開催1週間前までの間に、指定のゆうちょ口座にお振込みいただきます。

また、ブース横には車両1台の駐車を許可します。車両が2台以上ある場合は、

1台以外は一般駐車場に駐車してください。商品の搬出入時はこの限りではありません。

③出店位置は主催者(山田緑地管理事務所)側で抽選します。

3. 食品・飲食物販売について

①食品・飲食物関係の出店者は、開催日前に、出店者各自で保健所へ「臨時営業許可申請書」などの手続きを済ませてください。

また今回のマルシェ出店に関して有効な営業許可証を所持しているかご確認ください。

ご不明な点は必ず「北九州市保健所東部生活衛生課」電話:093-522-8728へご相談ください。

4. 火器使用出店者について

①火器を使用される出店者は出店決定後、使用する火器の種類(LPガス・卓上ガスコンロ・電熱器・コーヒーサーバー など)火器の種類や個数などを主催者にお知らせください。主催者が所轄消防署に一括届出を行います。

②**延長コードの貸出は有りません。各自延長コードリールの持ち込みをお願いします。**

5. 出店関係車両、及び商品の搬入搬出について

①当日出店関係者の駐車料は無料です。

②**搬入時間: 7時 ~ 8時45分**

③**販売時間: 9時30分 ~ 16時**

④**搬出時間: 16時30分以降 (時間厳守のこと)**

⑤搬出入に伴う園内の車両走行は最徐行でハザードランプを点灯させてください。

※9時以降、マルシェ会場の芝生広場には車両での搬入が出来ません。駐車場に車を止めて搬入してください。

※16時30分より早く車で搬出することは厳禁です。指定の営業時間前に店仕舞をするかもしれない出店者は、ブース横に車を置かずに一般駐車場に置くようにしてください。

特に搬出時はまだ一般の来園者の方も大勢いますので、細心の注意を払ってください。

6. 販売禁止品

①医薬品、生き物、危険物(ガソリン、灯油、ガス類など)、金券類、偽ブランド品やコピー商品

7. 禁止事項

①無許可での発電機や火器使用。

②所定の場所以外での喫煙(喫煙場所は、「森の家」喫煙室のみです。)

③拡声器での呼び込み、ゴミの放置、その他マルシェの運営に支障をきたす行為。

④ペット、動物の持ち込みは禁止。

8. その他留意事項

- ①ラジカセなどで音声や音楽などを流す際は、他の出店者の迷惑にならないようお互いに心くばりをお願いします。
- ②商品売買などでの顧客とのトラブル、会場内や駐車場での事故や盗難など様々な事象に関して主催者としては、管理上明らかな瑕疵が無い限りその責任を負いません。
- ③**飲食関係で容器等のゴミが生じる場合は、各自でゴミ箱を用意し持ち帰りをお願いします。**

9. 出店キャンセルについて

- ①都合により出店を取り止める場合は、速やかに主催者(山田緑地管理事務所)にご連絡ください。
なお、出店側の都合で出店キャンセルとなった場合は、出店料の返金は致しません。

10. 中止について

- ①台風その他の気象状況、その他の要因で開催を中止せざるを得ない場合、原則として開催前日の正午までに決定し関係者に連絡します。
- ②また、当日の天候や運営上の都合により、開催時間変動する場合がありますので、予めご了解ください。
- ③開催中止になったことによる損害賠償について、主催者は一切、その責任を負いません。

主催者連絡先 : 〒803-0865 北九州市小倉北区山田町 (番地はありません)

山田緑地管理事務所 (古賀、川村)

TEL: 093-582-4870 FAX: 093-582-4970

eメール: user@yamada-park.jp